

右邊に業員は多くなり安へし居て是  
にあつても思ひよろしくないまうと云つた  
又今度も請合をつくる所、最初手数は一年近三十日分位の安をつくった會員諸君はんぢう一日一回  
手数の者は二十回で十回、其物られ次の仕事が見つかるまで不景氣の又貴候者會議以外に神田の  
某井口日蓮被而仕業中公然と明めに茶葉子を出し一部の者を業めにうづくと工友会と別に  
会員手数三回のうち思ひの合へんれ業者等はおまかである。僕連の会社にあたつて五六百円  
出でる。う安らしき是れとあらゆるせき事をおつまつて居て二つしたう所を講じて士友会書  
記し会社の男小柄に在る者を前にしてはと会社の自由にやうと云ふニンクンだ。諸君は千  
車にダガレル方會のほどの利用して御馳験用等其他二三を勤めし。カクダレ運動の居處  
の所必要としろ貴候者會議より神田の某方の会合に皆会社が明めに通じてやつてゐる。下請業者と  
恩賜半額業者を要すると同時に先づ議事と其此に連絡策動今よりやつづけられ、彼等の意図の  
血を吸ひ取れ。会社は爲さざりくづしをして居る會員諸君被等の洋子監視をおきくは假后近  
く

士友会部 請查部

別紙二

最初工場閉止・貸銀使下絶対反対！

下請制度をテツペイシ

城口争議を勝

要總理城口ゴンゾウ  
大抜斗士と基金の群丸

新義興本部  
新義興合

少秋第三九六一號

昭和五年十一月四日

善視總監丸山鶴吉

内務大臣安達謙蔵殿  
社会局長官殿  
各廳府縣長官殿 八大廳省各

6. 11 6  
1873

株式會社城口研究所學傳爭議二閑スル件「學農業」(第二報)

要旨

(1) 前報後學傳交渉十二

標記事誠二閑之其後、狀況並一通

記

一事業主側

會社側ニ於テハ半常通各職場工事ヲ繼續セニス居レル力爭議